

平成26年分の所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の確定申告状況等について(正誤表)

(表11) 寄附金控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

誤

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	65 562	48 591	61 949
震災関連寄附金	75	42	—
寄附金控除 (税額控除)	6 343	5 405	5 459
震災関連寄附金	7.1	5.0	—
合計	857	942	1,336
震災関連寄附金	83	50	—

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

- 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

正

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	65 562	67 591	94 949
震災関連寄附金	86	49	—
寄附金控除 (税額控除)	6 343	8 405	8 459
震災関連寄附金	8.4	5.6	—
合計	857	942	1,336
震災関連寄附金	94	55	—

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

- 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

2 茨城県

誤

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	11 82	8 89	10 133
震災関連寄附金	10	8	—
寄附金控除 (税額控除)	0.7 45	0.5 56	0.7 66
震災関連寄附金	1.0	0.6	—
合計	120	137	188
震災関連寄附金	11	8	—

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

- 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

正

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	11 82	11 89	15 133
震災関連寄附金	12	9	—
寄附金控除 (税額控除)	0.7 45	0.9 56	1.0 66
震災関連寄附金	1.1	0.7	—
合計	120	137	188
震災関連寄附金	13	10	—

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

- 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

### 3 栃木県

誤

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	8 46	6 48	7 77
震災関連寄附金	6	3	—
寄附金控除 (税額控除)	0.8 32	0.5 36	0.5 39
震災関連寄附金	0.6	0.3	—
合計	75	79	110
震災関連寄附金	7	3	—

- (注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

### 4 群馬県

誤

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	7 52	5 54	9 83
震災関連寄附金	7	3	—
寄附金控除 (税額控除)	0.6 32	0.6 36	0.6 42
震災関連寄附金	0.4	0.4	—
合計	79	85	119
震災関連寄附金	7	4	—

- (注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

正

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	8 46	8 48	9 77
震災関連寄附金	7	4	—
寄附金控除 (税額控除)	0.8 32	0.7 36	0.8 39
震災関連寄附金	0.6	0.4	—
合計	75	79	110
震災関連寄附金	8	4	—

- (注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

正

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	7 52	7 54	12 83
震災関連寄附金	8	4	—
寄附金控除 (税額控除)	0.6 32	0.7 36	0.8 42
震災関連寄附金	0.6	0.4	—
合計	79	85	119
震災関連寄附金	8	4	—

- (注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

## 5 埼玉県

### 誤

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	26 252	19 270	21 462
震災関連寄附金	38	20	—
寄附金控除 (税額控除)	3 161	3 190	2 216
震災関連寄附金	4.2	3.0	—
合計	391	436	644
震災関連寄附金	42	23	—

- (注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

## 6 新潟県

### 誤

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	9 59	5 58	8 79
震災関連寄附金	7	4	—
寄附金控除 (税額控除)	0.5 34	0.5 39	0.5 43
震災関連寄附金	0.6	0.3	—
合計	88	93	117
震災関連寄附金	7	4	—

- (注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

### 正

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	26 252	27 270	39 462
震災関連寄附金	44	24	—
寄附金控除 (税額控除)	3 161	4 190	4 216
震災関連寄附金	4.6	3.3	—
合計	391	436	644
震災関連寄附金	48	27	—

- (注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

### 正

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	6 59	7 58	10 79
震災関連寄附金	8	4	—
寄附金控除 (税額控除)	0.5 34	0.6 39	0.7 43
震災関連寄附金	0.6	0.3	—
合計	88	93	117
震災関連寄附金	8	4	—

- (注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。  
 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

## 7 長野県

### 誤

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	7 69	5 72	6 114
震災関連寄附金	8	4.4	—
寄附金控除 (税額控除)	0.7 39	0.6 46	0.5 52
震災関連寄附金	0.8	0.5	—
合計	103	113	158
震災関連寄附金	8	5	—

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

- 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。

### 正

(単位:百人、億円)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分
寄附金控除 (所得控除)	7 69	7 72	9 114
震災関連寄附金	9	5.2	—
寄附金控除 (税額控除)	0.7 39	0.8 46	0.8 52
震災関連寄附金	0.9	0.5	—
合計	103	113	158
震災関連寄附金	9	6	—

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

- 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。